

令和元年度 関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）

技術検討会（第１回）現地調査 議事概要

- 1 開催日 令和元年10月7日（月）10:10～16:10
- 2 出席委員 上岡委員、西村委員、松井委員
- 3 場所 ①再評価地区
農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業（経営体育成型））
「幸江崎地区」（茨城県古河市及び結城市）
②事後評価地区
農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業畑地帯型）
「谷田部北部地区」（茨城県つくば市）

4 技術検討会の概要

（１）現地調査について

① 「幸江崎地区」

- ・ 地区内ほ場にて、事業実施主体より、事業の概要、進捗状況、区画整理の整備状況、農地の区画拡大及び農地利用集積について説明を行った。
- ・ 地区内ほ場（大区画化した水田周辺）にて、関係団体及び受益農家との意見交換が行われた。
- ・ 水田が汎用化されたことにより、地区北部では畑作専業の担い手が営農しており、枝豆、レタス等を栽培している。
- ・ 地区内において、地権者が担い手に対し、作業委託や農地の賃貸借権を設定している。

② 「谷田部北部地区」

- ・ 地区内ほ場にて、事業実施主体より、事業の概要、事業実施前後の農業生産基盤の状況及び事業効果の発現状況について説明を行った。
- ・ 地区内ほ場（ちんげんさい栽培ハウス及びアスパラガス栽培施設周辺）にて、関係団体及び受益農家との意見交換を行った。
- ・ 区画及び用排水が未整備の現況から、区画の整形、拡大及び農業用水の安定供給が図られたことで、個別経営体の経営規模拡大や新規

就農者の確保につながるとともに、大規模経営体の入作による地区農業生産の維持・増大に寄与している。

- ・ 今後、畑かんマイスター※による啓発等、地区農業経営の円滑な継承に資する後継者確保に向けた取り組みを進めるとともに、農地の集積、集約に向けた農地中間管理機構の活用が期待されている。

※霞ヶ浦農業用水推進協議会会長の委嘱を受けた畑地かんがいの先駆的実践者

（２）技術検討会の公開について

次回以降の技術検討会は傍聴及び取材を可とし、議事概要、議事録及び提出資料を公表の扱いとすることについて、委員の了承を得た。

（３）技術検討会の委員長の選出について

委員の互選により西村委員が委員長に選出された。

（４）第１回技術検討会における委員からの主な発言

① 「幸江崎地区」

- ・ ほ場事業により担い手への集積目標を達成したことにより、転作が進むとともに、有機 JAS や JGAP 認証を受ける等、大きな成果を感じた。
- ・ ほ場全体に傾斜があるなかで大区画化を行ったことにより、一つ一つの段差が大きくなって法面が拡大しているところが見られた。
この影響からか、現場で一部崩れているところが見られ、将来の維持管理が重要だと思う。
- ・ この地域周辺では、以前は、主に集落営農組合が作付を行っていたが、現在は、主に個人の担い手が作付を行い、農地の規模拡大が進んでいることが分かった。

② 「谷田部北部地区」

- ・ 本地区では、区画整理、農業用排水、農道の整備により、干ばつや冠水被害の抑制と生産性の向上が図られたほ場において、はくさい・キャベツ・ねぎ・アスパラ等の生産が振興されるなど都市近郊におけるハード事業の効果が発現している。一方、担い手対策が課題と感じる。
- ・ 次回の技術検討会では、両地区において事業の実施に伴う農業生産の向上等により、農業所得の安定につながったことを説明されると

ともに、多面的機能の発揮や食農教育に関することがあれば示されたい。